

名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

1 概要

議長、副議長及び議員の議員報酬の額及び期末手当の額を改定するもの

2 内容

議長、副議長及び議員の議員報酬及び期末手当

	現 行	改正後
・ 議員報酬月額		
議 長	1,225,000円 →	500,000円
副議長	1,078,000円 →	500,000円
議 員	990,000円 →	500,000円
・ 期末手当		
6月	期末手当基礎額×1.45月 →	1,000,000円
12月	期末手当基礎額×1.65月 →	1,000,000円

3 施行期日

平成31年 4月 1日